

産後ケア事業のご案内



♪利用できる方

添田町に住民票があり出産後12か月未満の乳児と母親が対象です。
産後の体調がすぐれない方、育児に不安があり家族等からのサポートが
受けられない方、授乳がうまくいかない方などが対象になります。

※治療や入院が必要な方は除く

♪サービスの内容

お母さんの体調に合わせて下記表に記載しているサービスを受けることができます。

サービスの種類	利用者の自己負担額		利用日数 と 利用回数
	町税 課税世帯	町税非課税世帯 生活保護世帯	
産後ショートステイ(宿泊)／3食つき (原則24時間以内)	5,000円	0円	7日以内
産後デイサービス 1日利用／1食つき (原則9時から17時)	3,000円	0円	
	母乳育児相談／食事なし (3時間未満)	無料	1回

♪利用できる施設

	施設名	住所	電話番号	利用できるサービス		
				ショートステイ	デイサービス	母乳育児相談
助産院	フラウエンハウス加来	田川市弓削田3071	0947-23-1138	—	●	●
	助産院 笑望	田川郡福智町赤池243-8	090-4986-6952	●	●	●
医療機関	有松病院	嘉麻市鴨生824	0948-42-1108	●	●	●
	社会保険田川病院	田川市上本町10-18	0947-44-0460	—	—	●
	田川市立病院	田川市大字糶1700-2	0947-44-2100	—	—	●

♪ 利用方法

- ① 申込み 添田町役場 健康子育て応援課
健康・子ども保健係(人材開発センター1階 親子すこやかセンター)
☎ 0947-31-5001
保健師がお話を伺い、おかあさんと一緒に必要なサービスプランを作成し、
利用の調整を行います。
- ② 利用決定 利用申請書に基づき審査を行い、利用承認通知書を交付します。
- ③ 予約 保健師が利用施設への調整・予約を行います。
なお、施設の状況等によりご希望に添えない場合があります。
- ④ 利用 利用承認通知書に基づき、予約した施設でサービスを受けることができます。
(当日持って行く物)
 - ・産後ケア事業利用依頼書
 - ・健康保険証
 - ・母子手帳
 - ・赤ちゃんに必要な着替え・オムツ・ミルク等詳しくは利用する施設に事前にご確認ください。
- ⑤ 支払い 利用にかかった自己負担額を各施設に直接お支払いください。

♪ 注意事項

- * きょうだい児について 原則、おかあさんと赤ちゃんのみでの利用です。施設や場合により対応が異なりますので直接利用施設にご相談ください。
- * 保険診療について 利用時、保険診療事案が生じた場合は別途費用が発生します。
- * 予約日希望について ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。



問い合わせ先

添田町役場健康子育て応援課健康・子ども保健係

☎ 0947-31-5001